

○ 指定期検査機関、指定検定機関、指定計量証明検査機関及び特定計量証明認定機関の指定等に関する省令（平成五年通商産業省令第七十二号）

改正後

改正前

別表第四（第十条関係）

別表第四（第十条関係）

[略]	指定の区分	検定設備		検定を実施する者	
	非自動 はかり	名 称	性 能	条 件	人 数
	基準分銅	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]

[略]	指定の区分	検定設備		検定を実施する者	
	非自動 はかり	名 称	性 能	条 件	人 数
	基準分銅	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]

備考 表中の「」の記載は注記である。